

歯科医師国民年金基金 加入員・受給者の皆様へ

ご紹介キャンペーン 実施中!

QUOカードを
もれなく進呈します!!

平成30年
3月30日
まで

平成30年3月30日までに
ご紹介いただいた方がご加入された場合、

10,000円分の

QUOカードを進呈いたします。

(60歳未満で1口目のみにご加入された場合や、60歳以上の方がご加入された場合には**2,000円分**となります。)

ご対象者 すでに当基金にご加入いただいている方（年金受給者の方も含まれます）で、新規ご加入者をご紹介いただいた場合。

ご紹介によりご加入された方には、

- 1 60歳未満で1口目のほか2口目以降にもご加入いただいた場合、**5,000円分のQUOカード**を
- 2 60歳未満で1口目のみにご加入された場合、60歳以上の方の場合、**2,000円分のQUOカード**を進呈いたします。

掛金は確定申告で全額「**社会保険料控除**」を受けることができます。

Q 歯科医師でない配偶者や子供も
歯科医師国民年金基金に加入できますか?

ちょっと
知りたい

Q & A

A 基金の加入資格を満たしていれば、歯科診療所に従事する従業員の方も基金に加入できます。歯科医師の先生より歯科診療所に従事していることの証明書を発行いただけます。また、日本歯科医師会の会員でなくとも、加入することができます。基金の加入資格は次の通りです。

- ① 国民年金の第1号被保険者(20歳以上60歳未満)または国民年金の任意加入被保険者(60歳以上65歳未満)の方
- ② 歯科診療所に従事する歯科医師または従業員(歯科衛生士、歯科助手、事務等の方で歯科技工士の方は除きます。)の方
- ③ 地域型国民年金基金に加入していない方

キャンペーンのお申し込み方法 **裏面の用紙にご記入の上、FAXでご連絡ください。**

歯科医師と従業員のための上乗せ年金

歯科医師国民年金基金

資料請求・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

0120-155-950

〒102-0076 東京都千代田区五番町12-11 泉館五番町ビル2F

<http://www.npfunddent.or.jp> 歯科医師国民年金基金

検索



